

## 兵庫県後期高齢者医療広域連合告示第7号

平成30年5月18日から兵庫県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年1月17日兵庫県指令市振第2297号）第12条第1項の規定に基づく広域連合長選挙の当選人が定まるまでの間、後期高齢者医療保険料額決定通知書等の中に「兵庫県後期高齢者医療広域連合長」とあるのは「兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者」と、「兵庫県後期高齢者医療広域連合長 蓬萊 務」とあるのは「兵庫県後期高齢者医療広域連合長職務代理者 兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 岩見 武三」と読み替える。

平成30年5月17日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長 蓬萊 務